称号及び氏名 博士(言語文化学) 仲谷 健太郎

学位授与の日付 2018年3月31日

論 文 名 **上代韻文の研究** 一**倭歌と漢詩**―

論文審查委員 主 查 西田 正宏

副 査 青木 賜鶴子

副 査 田中 宗博

副 査 村田 右富実 (関西大学)

論文要旨

本論文では漢籍からの影響という視座に立ち、その結果生じた上代韻文における歌や詩の表現性について考察する。序章では上代韻文に対する比較文学的研究の有用性、第一章では漢籍受容の様相と、そこから生じた上代韻文における表現、第二章では作品の枠組みを通して、漢籍の影響下に生じた上代韻文の特性について明かにすることを目的とする。

第一章では漢籍の受容の様相と、そこから生じた語や表現についての考察を、倭歌と漢 詩それぞれの面から考察した。

第一章第一節では木簡の記述や正倉院文書の書写記録を通じて、受容が確認される漢籍を、記された書名といった点から解明した。特に『文選』は正倉院文書に『文選音義』など注釈書の書写記録がみえ、さらには令制におけるテキスト化の規定が唐令にはみえず、日本独自の基準により取り入れられたものであった。日本において『文選』は四書五経に並び重要視された書物であり、その特異性から上代文学に及ぼした影響が並々ならぬことがうかがえた。

第一章第二節では、万葉集にみえる歌語「に」と「そほ」の表現性について分析した。「に」 と「そほ」は従来混同されやすい語であり、いずれも赤土であるといった理解がされてき た。さらにそれらと同源であると思われる「はに」「まそほ」、そして漢字表記も加えれば、 その理解の様相は混迷を深めていた。これら「に」「はに」「そほ」「まそほ」の語について、 漢籍や古文書類の記述を通し、その語義の分明化を行った。

第一章第三節と四節では、これまで閑却されてきた歴史的資料における韻文作品、特に 漢詩の注解とその表現性の考察を試みた。

第一章第三節では正倉院文書の「万里三春」で始まる七言絶句の注解を行った。起句は 空間と時間の対句表現を圧縮したものであることを指摘し、承句は和語「おひとぶらふ」 を漢字表記した「追訪」を下敷きにしたものではないかと推測した。転・結句は対句表現 が強く意識されているとみえ、山川における情景を述べている。

この詩の表現の眼目は、琴罇と山川の叙景にあり、その表現様式は『遊仙窟』や遊仙詩・ 隠逸詩に通底しており、またそれらの影響下にある万葉集の池主書簡における詩序や、『懐 風藻』の吉野関係詩とも表現上の共通項を多くみることができる。「万里三春」詩もこれら と同様、神仙思想が織り込まれた作品に影響を受け作詩されたものであることを指摘した。 第一章第四節では、二条大路木簡に書かれた「山東山南」で始まる七言絶句について考 察した。起・承句では山上の景が対句を用いて詠われるが、それは転句において述べられ る「山上で菊酒を飲み邪気を払う」という、重陽の行事に基づく表現であった。転句では その菊酒をただ一人で飲むことが詠われ、結句ではその心情を群れから離れた鳥のようだ、 と譬喩的に表現する。

この詩の主題となる重陽に自身の孤独を詠うことは、六朝の漢詩にみられるが、それが 文芸性を獲得したのは初唐に至ってであると思われる。特に、初唐・王勃の作に当該詩に その表現様式が酷似する作がみえ、今も正倉院に王勃集の残簡が伝わることも併せれば、 当該詩は王勃の作に影響を受け作詩されたと考えられる。

第二章では、万葉集の作品様式が漢籍より受けた影響について、倭歌に即して論じた。 第二章第一節では、中国の「詠物詩」から影響を受けた「詠物歌」、そして影響を受けて いない「寄物歌」についてその研究史と様式上の特性について述べた。

第二章第二節では、万葉集中の「雪」と「梅」の表現基盤について論じた。「雪」と「梅」は、「梅」を「雪」に、「雪」を「梅」に互いに見立てる表現や、漢詩文からの表現の摂取といった点から多く論じられる。事実、「梅」と「雪」が一首中に詠まれる用例は集中全三十三首を数え、また、『懐風藻』においても、「梅」と「雪」が入り乱れるとする表現をはじめ、両者が一首中に詠み込まれる例が五首見られる。「梅」と「雪」が、上代日本における韻文表現上、強い結びつきを持っていたことは間違いない。

これまでの研究史において「梅」と「雪」は、その表現に関して、取り合わせやその漢 詩文からの表現の摂取といった視点から、対の存在として述べられることが多くあった。 しかし、「梅」は春と冬に、「雪」は冬にそれぞれの表現の基盤を持っていた。現在まで続 く「梅は春のものである」、という当然の認識は、表現摂取などに裏打ちされた様式化の結 果として見るべきであると論じた。

第二章第三節では、礼楽思想の影響を受け、当時の官人教養の一つとされた「琴」を詠う歌について考察した。上代文献において「やまとごと」「琴」など「こと」についての記述は多く見られる。万葉集巻七の雑歌部に収載される、「詠」倭琴」」歌(7・一一二九)も、そのような上代の「こと」を詠うもののひとつである。この歌は従来、雑歌の部に配されるにもかかわらず、「こと」が妻の遺愛の品であると仮定し、挽歌的、あるいは相聞的な理解がされてきた。部立に従うならば、当該歌は雑歌として理解されるべきであり、雑歌下において「詠~」の題を持つ歌は詠題となる対象そのものを歌うことに目的と手法があり、感懐や自然詠を内容とすることは頻繁に指摘される。本論は、「詠倭琴」歌の表現について検討し、雑歌的な理解が可能であるのかを考察した。

上代文献において「こと」を弾く記述は多く見えるが、「こと」を弾く人物の性別は多くの場合男性であり、女性の例は二例のみである。その二例も資料的な問題を抱えるものであり、上代文献において「こと」を弾くのは男性であったといってよいだろう。

以上から「詠倭琴」歌に対する従来の理解は、妻の遺愛の「こと」という解釈が成立しないことから再考されるべきである。歌表現を分析すれば、「なげく」が賛嘆の意にも用いられること、そして『文選』の「琴賦」に影響を受け、琴による感情の増幅を「なげく」と表現していること。「けだし」以下に事実性を排され意外性を付与された内容が詠われる例の有ること、「したび」が秘匿性を帯びた言葉であり「こもりづま」などを想起させることから、「手に取ると、弾いて音を聞くよりも先にため息が出てしまう、それくらい素晴らしい『こと』。それはどうしてだろうか。ひょっとすると、この下樋にひっそりと、私のあのこもり妻でもいるのだろうか」、という諧謔性を帯びた雑歌にふさわしい理解が可能であると結論付けた。

第第二章第四節では、倭歌に独自の表現様式である「譬喩歌」について論じた。『万葉集』には「譬喩(歌)」の部立を設ける巻がある。この部立は巻三のように三大部立のうち「相聞」と互換的に配される場合や、巻十四のように「相聞」と並列する場合がある。譬喩歌を相聞歌との関係性の上からとらえようとする研究は多く、その配列や編纂過程について

注目する論が優勢である。また、表現については個別に寓喩表現の如何を問うものはある ものの、譬喩歌と相聞歌とを俯瞰的に論ずるものは多くない。

ここで譬喩歌と相聞歌の共通項に目を移すと、巻七「譬喩歌」や巻十「相聞」にみえる「寄~」の題詞を伴う歌がその一つとして挙げられよう。これらの歌々の題となるものは、 天象から人事まで幅広く、両部立に亘って共通する題もある。さらに、同様の素材が巻十一・十二の寄物陳思の歌にも利用されることは注目すべきであろう。この類題による配列は、歌の素材、つまり特定の語による分類と換言しても差支えなく、この状況は譬喩歌と相聞歌の双方に対し、そこに詠まれる名詞が何らかの影響力を持っていた証左ではないだろうか。

当該節では、譬喩歌と相聞歌の双方にあらわれる名詞に注目し、その分布状況を精査した。その上で、譬喩歌と相聞歌の表現上の相違点を明らかにし、譬喩歌の定義の明確化が可能であることを論じた。

本論文では中国文学からの表現摂取を主とした比較文学的手法を軸に、出土文献などの考古学的考察をはじめとした他分野の研究成果を取り入れる態度を以て、各節ごとに上代の韻文について考察してきた。その結果、従来されてきた作品の解釈とその枠組みへの理解を、漢籍からの影響という面から深化させることができた。上代韻文の研究において、漢籍からの表現や枠組みの摂取を解明することが改めて有用であることを明らかにした。

学位論文審査結果の要旨

本学位論文審査委員会は、本研究科言語文化学専攻の博士論文審査基準に照らして厳正な審査を行い、以下の評価と結論に至った。

1)研究テーマが絞り込まれている。

本論文は、日本の上代(平安遷都以前)の韻文の研究である。一般に文字列は大きく韻文と散文に分類できる。また、日本上代にあってはその文字列は日本語文と中国語文に分類できる。本論文では、この四種の中から日本語韻文(倭歌)および中国語韻文(漢詩)を扱ったものであり、それぞれの論はテーマに即して広い視角を有していることは言うまでもないが、研究テーマについては、十分に絞り込まれている。

2) 論文の方法論が明確である。

本論文の研究方法は、序章「方法と目的」に示されるように、韻文の解釈を基礎にしつつ、 漢籍を中心とした周辺諸学との研究接触といってよい。それぞれの研究対象によって適切な 方法論が模索されている。漢籍の受容を中心とするもの、また、歴史学や考古学といった周 辺諸学の研究成果を踏まえたものなど、それぞれ安定した方法論として本論文の中に定位さ れている。方法論はすこぶる明確である。

3) 先行研究についての調査が十分に行われ、その知見が踏まえられている。

日本上代文学には、平安時代から現代に至るまでの分厚い研究史が存在する。例えば、万葉集研究の歴史そのものが一つの学問分野になっていることからも、この点は明瞭であろう。そうした中にあって本論文は、それぞれの節ごとに適切な先行研究を過不足なく消化し、相対化し、自説を展開している。序章に研究史自体を取り上げるところがあり、その点からも、先行研究への目配りが行き届いていることが確認される。

また、上代の文献には伝世のものと写本で現存するものがある。前者については写真版を 取り寄せ、複製に当たるなど博士後期課程の大学院生としてできる範囲で十分に収集し、調 査している。後者については、いわゆる校合と訓詁注釈を着実に行い、論のなかで特に取り 上げない本文についても、十分に吟味、選択されている。その上で必要な先行研究に目配り し、その知見を踏まえていることは、先にも記したところである。

4) 結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、かつ論理的である。

上代文献のさまざまな用例を博捜し、十分に吟味・検討したうえで慎重に解釈に応用し、自らの説を構築していることから、どの節においても、すこぶる実証的で、論理的な議論が展開されている。とりわけ第一章第二節で論じた「に」と「そほ」の論は、上述したような実証的な手法を用いて、従来の理解の混乱を鮮やかに整理しており、高く評価される。また第二章第二節の「雪」と「梅」の歌を考察対象とする論も、集中の用例をすべて分析したうえで、その表現基盤について考察されており、十分な論拠に支えられた、すこぶる論理的な好論である。

5) 当該分野の学術研究の進展に貢献する、独創性を備えた内容である。

これまでの上代文学研究の多くは3)で触れたように写本で現存するものを主として対象としてきた。本論文も、もちろんそうした研究が中心であるが、一方、第一章第三節および第四節にみられるように、これまで全くといってよいほど等閑視されてきた「正倉院文書」や「木簡」に残る漢詩を取り上げたのは、画期的なことである。

また、第二章第三節で取り上げた「琴」のように、埴輪や正倉院宝物といった出土品や伝世品を積極的に論に取り込んだ点も、先行研究には見られない新しい方法・知見といってよい。

本論文は、上述したように、これまで手つかずであった分野にはじめて切り込んだものである。しかし、ただ手つかずのものを取り上げたということだけではない。その題材を、堅実で実証的な方法で、新たな解釈に導いているということが評価されるのである。

また第一章第二節の「に」と「そほ」の理解や、第二章第三節の「詠和琴」歌の解釈のように、その論証により従来の学説を大きく訂正するに至ったものも含まれている。

以上のことから、本論文が新たな研究領域を切り拓き、日本上代文学の学術研究の進展に 貢献する、独創性を備えた論文であることは、明らかであろう。

さらに本論文に所収された7本の既発表論文のうち6本が、『上代文学』(2本)、『美夫君志』(2本一うち1本は掲載決定)、『万葉』(1本)、『万葉語文研究』(1本)と、いずれも査読付きの全国誌に掲載されている。このことは、言わば学会が、研究の進展に貢献すると認めているわけで、本論文が、先行研究にはない新しい知見を有していることを保証していよう。なお、残る1本も上代文学会からの依頼原稿であることも、仲谷氏の研究者としての完成度の高さを示していると思われる。

以上の評価を踏まえ、本学位論文審査委員会は、全委員一致で、本論文を博士(言語文化学)の学位を授与するに値するものであるとの結論に達した。